

【2019 年 6 月 12 日 国民民主党 総務会（持ち回り）】

政策案件の議決結果報告

【議員立法審査】

案件名	態度
日本国憲法第 8 条の規定による議決案	賛成 (持ち回り決議) ※皇室が、天皇陛下のご即位を祝するために贈与される物品を譲り受けることができるようにするために必要な措置。

この件に関するお問い合わせは国民民主党本部
政務調査会 03-3597-2880 までおねがいします。

【2019年6月12日 国民民主党第53回総務会】

政策案件の議決結果報告

【政策審査】

案件名	態度
選挙政策「新しい答え 2019」	了承 ※参院選に向けた党の選挙政策。発表は6月13日の予定。

【議員立法審査】

案件名	態度
メディア芸術ナショナルセンターの整備及び運営に関する法律案	賛成（提出） ※漫画やアニメ等を資料として収集・保管し活用するという趣旨に賛同できる。
①手話言語法案（仮称）／ ②視聴覚障害者等の意思疎通等のための手段の確保等の促進に関する法律案（仮称）（情報コミュニケーション法案）	賛成（提出） ※障害のある人となない人の共生社会を実現するために必要な措置。
公職の候補者となる労働者の雇用の継続の確保のための立候補休暇に関する法律案（立候補休暇法案）	総務会長・政調会長に一任 ※内容的に詰めるべき部分があり、さらに精査する必要がある。
地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律案	総務会長・政調会長に一任 ※地域活性化や、派遣労働のあり方等の観点から、さらに精査する必要がある。

【規程等審査】

案件名	態度
国会議員の政策担当秘書資格試験等実施規程の一部を改正する規程案	賛成 ※成年被後見人等の権利を制限する措置の適正化のために必要な措置。

この件に関するお問い合わせは国民民主党本部
政務調査会 03-3597-2880 までおねがいします。